

## ○大阪広域環境施設組合議会（臨時会）会議録（令和2年7月2日）

## ○議事日程

令和2年7月2日 午後2時 開議

## 第1 議長の選挙

（以下 追加議事日程）

## 第2 議席の指定

## 第3 会期の決定

## 第4 副議長の選挙

第5 議案第6号 管理者の専決処分事項に関する条例の一部を改正する条例案

第6 議案第7号 外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例及び職員の退職管理に関する条例の一部を改正する条例案

第7 議案第8号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案

第8 議案第9号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

第9 議案第10号 一般職の非常勤の職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案

第9 議案第11号 監査委員の選任について

第10 議案第12号 懲戒審査委員会委員の選任について

~~~~~（以下 議決を要しない報告等）~~~~~

報告監2の第3号 例月出納検査結果報告の提出について

報告 第2号 損害賠償額の決定に関する専決処分報告について

報告 第3号 損害賠償額の決定に関する専決処分報告について

## ○出席議員 21 人

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 岡田 妥知君  | 13番 | 中田 光一郎君 |
| 2番  | 大内 啓治君  | 14番 | 永井 広幸君  |
| 3番  | 東 貴之君   | 15番 | 井上 浩君   |
| 5番  | 大橋 一隆君  | 16番 | 山中 宏君   |
| 6番  | 丹野 壮治君  | 17番 | 五百井 真二君 |
| 7番  | 吉見 みさこ君 | 18番 | 谷沢 千賀子君 |
| 8番  | 有本 純子君  | 19番 | 池内 秀仁君  |
| 9番  | 西川 ひろじ君 | 20番 | 河本 晋一君  |
| 10番 | 多賀谷 俊史君 | 21番 | 松本 満義君  |
| 11番 | 加藤 仁子君  | 22番 | 福西 寿光君  |
| 12番 | 西崎 照明君  |     |         |

## ○欠席議員 1 人

4番 出雲 輝英君

## ○議場に出席した執行機関及び説明員

|         |         |
|---------|---------|
| 管 理 者   | 松 井 一 郎 |
| 副 管 理 者 | 大 松 桂 右 |
| 事 務 局 長 | 蓑 田 哲 生 |

|           |      |
|-----------|------|
| 総務部長      | 徳本善久 |
| 施設部長      | 金子正利 |
| 総務部総務課長   | 池田嘉孝 |
| 総務部経理課長   | 小寺誓  |
| 施設部施設管理課長 | 吉岡慎二 |
| 施設部建設企画課長 | 藤井良一 |
| 西淀工場長     | 西田壮一 |
| 平野工場長     | 下田洋彰 |
| 東淀工場長     | 山田浩  |
| 鶴見工場長     | 中村俊一 |
| 八尾工場長     | 岡本文彦 |
| 舞洲工場長     | 梅本勝美 |

○総務部総務課長（池田嘉孝君） 議員各位に申し上げます。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、八尾市の谷沢千賀子議員が年長議員でございますので、御紹介申し上げます。

○臨時議長（谷沢千賀子君） ただいま、御紹介いただきました谷沢千賀子でございます。

地方自治法第107条の規定によりまして、臨時議長の職務を行います。

何とぞ、よろしく願います。

開 会

令和2年7月2日午後2時開会

○臨時議長（谷沢千賀子君） ただいまの出席議員は21名で、地方自治法第113条の規定により、定足数に達しております。

ただいまより、大阪広域環境施設組合議会令和2年第1回臨時会を開会いたします。

開 議

○臨時議長（谷沢千賀子君） 本日の会議を開きます。

この際、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定します。

○臨時議長（谷沢千賀子君） これより議事に入ります。

○臨時議長（谷沢千賀子君） 日程第1、議長の選挙を行います。

○臨時議長（谷沢千賀子君） お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選で行いたいと存じますが、

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（谷沢千賀子君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙方法については、指名推選で行うことと決定いたしました。

○臨時議長（谷沢千賀子君） お諮りいたします。

指名の方法につきましては、臨時議長において指名したいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（谷沢千賀子君） 御異議なしと認めます。

よって、指名の方法につきましては、臨時議長において指名することに決定いたしました。

○臨時議長（谷沢千賀子君） それでは、指名いたします。

大阪広域環境施設組合議会議長に加藤仁子君を指名いたします。

○臨時議長（谷沢千賀子君） お諮りいたします。

ただいま、臨時議長において指名いたしました加藤仁子君を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（谷沢千賀子君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました加藤仁子君が大阪広域環境施設組合議会議長に当選されました。

（拍手）

○臨時議長（谷沢千賀子君） それでは、当選されました加藤仁子君から、御挨拶をお願いいたします。

（11番加藤仁子君発言席へ）

○11番（加藤仁子君） ただいま、皆様の御推挙をい

ただき、本組合の第7代議長に就任いたすこととなり、身が引き締まる思いでございます。

さて、本組合も事業を開始し、はや6年目を迎えることとなりました。

本組合が担う一般廃棄物の焼却処理事業は、市民生活に直結する住民サービスであり、欠くことのできない社会基盤の一つでございます。

昨年10月からは、組合名称も「大阪広域環境施設組合」に変更となり、新たに守口市も構成市に加入され、本年4月からは、大阪市、八尾市、松原市、守口市の4市の連携のもと、一般廃棄物の共同処理の運営が、順調になされているところであります。

また、住之江工場のプラント更新事業も本格的に開始されており、更なる効率的・効果的な事業運営を行っていくため、本組合における適正な運営のチェック機関として、議会の責任を果たすべく、議長として、職務に精励して参る所存でございます。

どうか今後とも一層の御支援を賜りますとともに、円滑な議会運営に御協力下さいますよう切にお願い申し上げます。簡単ではございますが、議長就任の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○臨時議長（谷沢千賀子君） これで、私の臨時議長の職務は終了いたしましたので、議長と交代いたします。

○臨時議長（谷沢千賀子君） 皆様方の御協力をいただきまして、無事大役を果たすことができました。

誠にありがとうございました。

○臨時議長（谷沢千賀子君） 加藤議長、議長席にお着きください。

（11番加藤仁子君、議長席に着く）

○議長（加藤仁子君） この際申し上げます。

本日の会議録署名議員に、岡田妥知君、大内啓治君の御両君を指名いたします。

○議長（加藤仁子君） この際申し上げます。

議事日程に記載のとおり、議決を要しない報告等が提出されておりますので、お手元に配付いたしております。

○議長（加藤仁子君） 日程第2、議席の指定を行います。

○議長（加藤仁子君） 各議員の議席は、各議席に標示のとおりこれを定めます。

○議長（加藤仁子君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

○議長（加藤仁子君） お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤仁子君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

○議長（加藤仁子君） 次に、日程第4、副議長の選挙を行います。

○議長（加藤仁子君） お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選で行いたいと存じますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤仁子君） 御異議なしと認めます。

よって選挙方法については、指名推選で行うことと決定しました。

○議長（加藤仁子君） お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名したいと存じますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤仁子君） 御異議なしと認めます。

よって、指名の方法については、議長において指名することに決定いたしました。

○議長（加藤仁子君） それでは、指名いたします。

大阪広域環境施設組合議会副議長に、河本晋一君を指名いたします。

○議長（加藤仁子君） お諮りいたします。

ただいま、議長において指名いたしました河本晋一君を、副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤仁子君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました河本晋一君が、大阪広域環境施設組合議会副議長に当選されました。

○議長（加藤仁子君） それでは、当選されました河本晋一君から、御挨拶をお願いいたします。

（20番河本晋一君発言席へ）

○20番（河本晋一君） ただいま皆様方の御支持によりまして大阪広域環境施設組合議会副議長の要職を担うことになりましたことは、まことに光栄に存じて

おります。

微力な私ではございますけれども、皆様方の御指導、御鞭撻をいただきながら、議長の補佐役として、精いっぱい努力をいたしまして、その業務を果たす所存でございます。

どうか皆様方におかれましては、今後とも特段の御協力を賜りますことを心からお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、副議長就任の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（加藤仁子君） 次に、日程第5、議案第6号、管理者の専決処分事項に関する条例の一部を改正する条例案ないし、日程第9、議案第10号、一般職の非常勤の職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案を一括して議題といたします。

○議長（加藤仁子君） 理事者の説明を求めます。  
 蓑田事務局長。

（事務局長蓑田哲生君答弁席へ）

○事務局長（蓑田哲生君） 議案第6号ないし議案第10号の5件について、その概要を御説明いたします。

議案第6号は、地方自治法の一部改正に伴い、規定を整備するため、条例の改正を行うものです。

議案第7号は、地方公務員法の一部改正に伴い、条件付採用の条項が改められたことにより、関係条例を整理する必要があるため、条例の一部を改正するものです。

議案第8号は、部分休業を取得することができない職員の範囲を改めるとともに、非常勤職員等に対する部分休業の承認及び部分休業を取得している非常勤職員の給与の取扱いに関し必要な事項を定めるため、条例の一部を改正するものです。

議案第9号は、条文中の重複している文言を整理するため、条例の一部を改正するものです。

議案第10号は、会計年度任用職員が所定の勤務日又は勤務時間中に勤務しないことについての任命権者の承認の基準に関し必要な事項を定めるため、条例の一部を改正するものです。

以上、条例改正案につきまして、御説明申し上げます。

何とぞよろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（加藤仁子君） これより採決に入ります。

○議長（加藤仁子君） 議案第6号ないし10号について、一括して採決いたします。

○議長（加藤仁子君） お諮りいたします。

議案第6号ないし10号の5件について、いずれも原案どおり可決することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤仁子君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第6号ないし10号は、いずれも原案どおり可決されました。

○議長（加藤仁子君） 次に、日程第10、議案第11号、監査委員の選任についてを議題といたします。

○議長（加藤仁子君） この際、申し上げます。

本件に関しましては、地方自治法第117条の規定により、該当の方は除外されますので御退席をお願いします。

○議長（加藤仁子君） 理事者の説明を求めます。  
 蓑田事務局長。

（事務局長蓑田哲生君答弁席へ）

○事務局長（蓑田哲生君） ただいま御上程に相なりました監査委員の選任について御説明いたします。

大阪広域環境施設組合の監査委員として、組合議会の東貴之議員を選任いたしたいと存じます。

同議員につきましては、5期にわたり、大阪市の議員を務められており、その人格・識見ともに本組合の監査委員としてまことに適任と思っておりますので、何とぞよろしく御審議の上、御同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（加藤仁子君） これより採決に入ります。

○議長（加藤仁子君） お諮りいたします。

議案第11号について、これに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤仁子君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第11号は、これに同意することに決しました。

○議長（加藤仁子君） 次に、日程第11、議案第12号、懲戒審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

○議長（加藤仁子君） 理事者の説明を求めます。

蓑田事務局長。

（事務局長蓑田哲生君答弁席へ）

○事務局長（蓑田哲生君） ただいま、御上程に相なり

ました懲戒審査委員会委員の選任について御説明いたします。

大阪広域環境施設組合の懲戒審査委員会委員として、職員から金子正利を選任いたしたいと存じます。

金子につきましては、長年、大阪市行政に携わり、現在は、本組合の施設部長として奉職しておりますことから、本組合の懲戒審査委員会委員として適任と存じます。

何とぞよろしく御審議の上、御同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（加藤仁子君） これより採決に入ります。

○議長（加藤仁子君） お諮りいたします。

議案第12号について、これに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（加藤仁子君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第12号は、これに同意することに決しました。

閉 議

○議長（加藤仁子君） 本日の日程は以上で終了いたしました。

閉 会

○議長（加藤仁子君） 本臨時会はこれをもって閉会いたします。

午後2時15分閉会

大阪広域環境施設組合議会議長

加 藤 仁 子 ⑩

大阪広域環境施設組合議会臨時議長

谷 沢 千 賀 子 ⑩

大阪広域環境施設組合議会議員

岡 田 妥 知 ⑩

大阪広域環境施設組合議会議員

大 内 啓 治 ⑩

○大阪広域環境施設組合議会（臨時会）会議録（令和2年7月2日）（終）